

産前産後のママ



サポート事業

出産前後、妊産婦や乳児の世話をしてもらえない方がいない家庭に、育児に慣れた「産前産後ママサポーター」を派遣し、育児や家事の援助（サポート）を行います。

利用できる方

島原市にお住いで、出産前後、身内などにより育児や家事の援助を得られない方



援助の内容

1. 育児援助等（沐浴介助、健康診断の付添いなど）
2. 家事援助等（掃除、洗濯など）
3. 育児、家事に関する相談、助言

※家事の援助サポートは補助的なものになります

利用期間

出産前2か月から子どもが1歳を経過するまでの間



利用時間（月曜日～土曜日）

午前8時から午後6時までの間で1回につき1時間単位
（各年度53時間までご利用になれます）

利用料

個人負担額 1時間あたり400円
（利用料800円／1時間のうち、市が400円を負担します）

手続きの方法

出産予定日決定後から申請を受け付けます

問い合わせ先 島原市母子寡婦福祉会 080-4280-5147（専用電話）
島原市こども課 62-8003（直通）